

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

一般社団法人あきた地球環境会議

スタッフが生活と仕事を両立しながら継続的に参画できる環境を整備し、業務負担の分散および意思決定への参加機会の確保を図るため、当法人では次のように行動計画を策定する。

1. 基本方針

当団体は、スタッフが安心して活動を継続し、それぞれの経験や能力を発揮できる環境づくりを推進する。

2. 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

3. 内容

目標1：フレックスタイム制の利用率を20%アップさせる（次世代・女活法）

<取組内容>

令和6年4月～ 制度利用促進のための周知を行い、対象スタッフには個別の働きかけを行う。

目標2：現状よりも在宅勤務（テレワーク）、web会議等を多く活用する
（次世代・女活法）

<取組内容>

令和6年4月～ スタッフへ向けテレワーク活用促進の周知を行う。

令和6年7月～ web会議の選択がある会議について、積極的に選択が可能となるよう体制を整える。

目標3：育児休業や子の看護等休暇、介護休暇取得促進を図る（次世代法）

<取組内容>

- 令和6年4月～ スタッフへの周知及びヒアリングを実施する。
- 令和6年5月～ 四半期ごとにヒアリングを行い、取組状況を確認する。